

CONTENTS

「社会への発信」がもたらしてくれたもの ● 山口日出夫	1
日本の助成財団の現状	6
JFC Mates「助成プログラム分科会」の討論から	13

★発行元＝財団法人助成財団センター

この財団にこの人 ● 向井史子	15
インフォメーション 編集後記	16

「社会への発信」が もたらしてくれたもの

山口日出夫
専務理事



社会公共のために

「JFC VIEWS」は、この号でちょうど3年になる。当センターとしては、「社会への発信」を強化しようという目標実現の一環として、新たにはじめた広報活動である。

民間助成財団の活動は、戦前からあったが1960年

代半ばから、徐々に活動は活発になった。にもかかわらず、よく知られていない。

助成財団の一員として、実感できることは、財団の仕事は財団にあたえられた事業の範囲に止まるかも知れないが、私的な利益の追求ではなく、社会全体の進歩とか発展のために、つくしているということである。

もちろん、だれでもが社会の一員である以上、そう思っているに違いないが、助成をするという活動が、高く評価されるとすれば、それは個人や企業が自らの



私的な利益のために使えるものを、他者のために提供しているからであろう。

そして、助成をするという活動は、いまの日本では失われている公共のために生きることを、実践できる、ということである。財団にはたらくものの生きがいは、そういう仕事にかかわれることの喜びである。

なぜ、財団を設立したかということは、財団活動に永年携わっていて、よく投げ掛けられる質問である。なぜ、そうまでしてと思うのであろう。しかし、公共的なことは、もともと行政になにかも依存してよいということではなかった筈である。助成活動は、自らの意思で、民間のよさを発揮出来る仕事である。しかし、素直には理解してもらえないのも事実である。そうであるからこそ、社会への発信が必要である。

多様な助成財団

そうはいっても、助成財団の内容は多様である。たとえば、財団の設立理由からしてそうである。普通は企業の設立何十周年を記念してというのが多い。仮にそうになっていたとしても、実際の理由はさまざまである。創業時に、支援者に助けられ救われたので、支援活動が大切だということがよく分かっているの、という経営者もいる。同じ企業でも、企業内での社会・文化活動の予算が業績の変動で左右されたり、確保できないのでは困るから、それを確保するため、部内で検討をすすめていたという企業幹部もいる。そして、古くからの調査や起案書を見せるのである。

一方では、技術の指導をしてくれた先生方やそのゆかりの若手研究者に、会社も一人前になったので、お礼の意味をかねて助成をしたいという、かつては中小企業で、いまは大企業の企業経営者もいる。そのほかに、自分はリタイアするが、個人の資産があるので、多少なりとも後進のひとに役立つような、企業活動にも関係のある財団をつくりたい、という名実ともに大企業に成長した企業の創業者もいる。それとは、対照的に、企業とは直接関係のない分野にも助成できる財団をつくりたいなど、財団を設立するにあたっての動機・経緯は、さまざまである。設立にあたって、比較

的制約の多い企業財団といわれるものでもそうであるから、個人をはじめその他多様な資金源から成る財団の設立動機はさまざまであり、ひいては活動の態様もまたいろいろである。

なぜ、社会への発信か

そうした活動について発信することは、かなりな困難さをとまなう。また、財団の広報活動については、「知る人ぞ知る」でよいのではという考えもある。しかし、助成財団の目的は助成することにある。助成を求めている人にとっては、応募できるチャンスが多い方がよいし、助成をする側にとっても多くの人を対象にして、選考した方がよいといえる。また、逆にそうはいっても、断られた申請者にとっては、何度申請しても通らないという不満が残るおそれもある、だから、あえて公募はしないという考えもある。

募集を公募するか否かは別にしても、出来るだけ活動を知って貰うことは大切である。事実即して知って貰うなら、宣伝することにはならないし、大いにやってよいというのが大方の意見である。財団活動のもつ意義、社会公共のためにつくすということの大切さもよく知ってもらいたいものである。元来が地道な活動で世間受けのする話題ばかりではないから、余程の工夫が要る話ではある。

財団をわかりやすく

そんな考えのもとに「JFC VIEWS」は、始まった。しかし、改めてこういうニューズレター形式にすると、考えることも多くなったし、反応もあったりして、勇気づけられ、発行しなかった頃と比べたら、様々な収穫があったといえよう。

いままで、わかりにくいとされていた財団活動を知って貰うためには、問題意識を持って、財団の全体像を、新しい切り口で知らせたいという気持ち強い。たとえばJFC VIEWS No.2の「助成財団の設立推移、特定公益増進法人制度に関連して」はその事例である。

JFC Mates

助成プログラム分科会の討論



はじめは、ただ財団の設立推移を追ってみたが、それだけでは、ありきたりのものになってしまう。いま助成財団がかかえている大きな課題は何だろう。税制とのからみである。「特定公益増進法人制度」と関連づけたら、何か新しいものが見えてくるのではないかと考えたすえのことであった。助成財団の発展には、税制が鍵とされる。免税団体になれるか否か、つまりは「特定公益増進法人」になれるか否かによって、財団の運営は資金面で、大きく変わってくる。おそらく、社会的な評価も高まるのだろう。そのことは財団の設立に大きく反映している。財団活動を考えるうえでは、いつも歴史的・社会的に見ることが大事だと気付かされる。たとえば、昭和36年に導入された試験研究法人等（現在の特定公益増進法人）の制度は、昭和58年に認定に関する補助金要件が削除されている。それまでは、科学技術研究への助成や奨学金支給を行う財団は別として、それ以外のかかなり広い範囲の財団では、補助金の交付を最近まで受けていたとか現に受けていることが、認定される条件だったのである。そうした、行政の「御墨付き」がないと、認定されなかったのである。助成財団としては、考えにくいような制約があった時期もあったのである。

また、日本の助成財団にとって桎梏になっていると思われるのは、主務官庁制であろう。助成活動の範囲が主務官庁の枠に限られるために、なにか新しいことをしたいと思っても、それは他に所管する官庁があるからということで、事業の改変がなかなか難しい。しかし、助成活動を分析していると、似たような活動が異なる省庁で扱われているのがわかる。それほどの厳格さが必要なのか疑問である。

さて今回、発行した「助成団体要覧」1998では、助成事業の全体像を明確にするために、助成事業タイプと助成分野のコードの改定をおこなっている。

従来の分類では、本来なら細分化されてよいものが細分化されていなかったり、逆に細分化する必要がないものが細分化され過ぎていた嫌いがあった。財団活動全体の変化に分類が追いつかず、実態が見えにくくなっていた。（JFC VIEWS No15参照）。

助成タイプの分類についていうと、さまざまな社会活動への助成が大切といいながら、「他事業」となって

いたのを改め、「公演・展示」、「事業プロジェクト」、「組織運営支援」など具体的な助成事業がわかるようにした。また、助成分野の分類についていうと、「奨学金」がこれまでは多くの分野にまたがる格好になっていたのを、「教育」として扱うことにした。また、新たに「公共」という分類を設け社会の動きに対応できるようにした。（これらの改定を通じ「助成団体要覧」の索引を50ページほど減らすことができ、検索がしやすくなった。）

これも、もとをたどるといくつかの伏線があった。JFC VIEWS No3「多様化の現状と課題」で分析した際に、もっと簡明にして、よりよく実態を反映する方法はないかとの模索がはじまった。JFC VIEWS No7-8で「アメリカの非営利団体援助タイプ」「アメリカにおける免税対象となる法人団体の主な26分野」を紹介してみて、分類基準が海外と違っているのではないか、アメリカの分類だと、社会の動きが感じられる。さらには助成団体要覧の英文版の作成の過程でも分類の仕方に問題を感じるなどのことがあった。さまざまな形で発信を重ねる都度、改善の必要性を感じた。発信は、同時に内部にある課題を顕在化してくれた。

JFC VIEWS No14-15 座談会「財団と企業」のなかでは、企業から財団へ移った人たちの戸惑いをもとに企画は、はじまった。あまり難しくならないようにしたいと思った。ごく普通にしゃべって貰い、読者が感じとってくれることを期待した。

財団と企業との間にある差を感じとってもらうことも大切である。また、出席した人たちのなかでも、考えは多様である。その後、参加してくれた人たちと、意見の交換をしたし、さらに出捐企業の担当部署と議論を深めたいといっておられた参加者もいた。そうしたやり取りがいままでは足りなかった。これから日本の財団活動は、力強く内面的に充実した時期に入るのだということを実感している。

まだまだセンターの活動は、その規模も小さく、試行錯誤を重ねているといったところもある。社会のニーズに充分対応しているともいえないし、財団の人たちの要望からも遠いと思っている。

しかし、やってきたことについては確実な手応えはある。また、財団外からセンターに対する要望・期待



は増えてきたし、期待の水準も高くなって来た。そうした要求には出来るだけ応じるようにしているが、こうした場から学べることは多い。

助成財団に期待されていることのなかには、日本の社会の仕組みのなかで、徐々に形成されてきた制度的障害への挑戦という性質のものも多い。だから、いきなり言われても少し待ってほしいということもある。知見が共有されていない感じである。ことにアメリカの例を引いて日本の財団と言われるのが、一番困る。アメリカは財団の規模でいえば、日本の20倍ぐらいだと思われるし、個人寄付も桁はずれに多いのである。そういう国と比べて、体制だけを同じようにといても、無理な話だとは思っている。しかし、世界の中で生きていかざるを得ない日本としては、いちいち言い訳をしているわけにはいきまい。

ただ、歴史や文化の違いを乗り越えて、どうしたらそうした状態にもっていけるのか、もっていく必要があるのかを含めて十分に学ぶ必要はある。

隣接した領域から学べるもの

福祉分野でのボランティア・NPOへの支援のあり方についての会議に出席して気付くことは、本来なら助成財団とのかかわりがもっと強くてよい分野なのに、互いに理解が不足しているのがよくわかる。そして、助成財団のこの分野への支援が少ないことが俎上にあがる。センターの当事者としては、たしかに、助成は活発ではないと思うが、なぜそうってしまったのかは考えさせられる。自然科学系への助成が、活発であるのに、なぜ、社会福祉系への助成が活発ではないのか。

福祉関係の本によれば、憲法25条の生存権の規定があり、反対に憲法89条では公の支配に属しない事業には、公的資金の支出が禁じられたので、それに対応するように社会福祉事業法が制定された。そして、いくつかのステップを踏んで、民間の社会福祉施設の運営については、国からの措置費や低利の融資や共同募金などその他の支援が出来る体制が取られ、日常の運営について、最低限のところは、一般の寄付を仰がなく

てもよいようになっているとあった。

しかし、なぜ、そうなったのか、腑に落ちないので、なんとか当時の資料で確認したいと思っていた。そんな矢先に、このセンターの近くに「古書と古本」という看板を掲げている店があって、そこに「神奈川の社会事業・1953」という本を見つけた。

そこには、「今日の社会福祉事業の観念と体系」は、「昭和20年12月14日付の連合国最高司令部覚書『救済並びに福祉計画の件』をその出発点として展開したといえよう。」「歴史的なこの覚書は、いやすくも社会福祉事業関係者としては、一応記憶にとどめておくべきものと考えられるので、その内容を記録する。」となっており、連合国との覚書きが収録されていた。改めて敗戦国の厳しさを思い起こしたが、この覚書きにもとづいて、戦後の日本の社会福祉政策は、①国家責任の原則②公私完全分離の原則③無差別平等の原則が方向づけられたとされている。日本政府の考えというよりは、連合国（といっても、米国におきかえてよいのであろうが）の影響が大きかった。

わが国で福祉のあり方が課題となっており、民間助成財団の関わり方も問われているとしたら、そもそもどういう背景のもとに、福祉行政がおこなわれたのか？を考えてみることも大切なことである。

いま、ボランティア・NPO活動への支援が課題になっているが、ボランティアの原点といえるような福祉活動は、まず、占領行政の影響が強かったといえよう。その後の世界的な福祉国家の実現の流れのなかでは、当然のことであったのかもしれないが、福祉活動は国の庇護のもとにあった。当時の選択肢としてはやむを得ないかもしれなかったが、永い間、そのままにしておいたことが、福祉の分野での民間支援をやや縁遠いものにしていた。筆者がこのセンターの募金に歩いていた頃、『センターのような間接的な仕事でなく、直接、社会福祉に役立つようなことなら、寄付できるのに』といていた経営者が何人もいた。それでも、結局は寄付して貰うことになるのだが。

また、同じような公益法人でありながら、一方は「民法34条」のもとで、一方は「社会福祉事業法」のもとでというように、わかれていたことが、公益活動全体を風通しの悪いものにしていた。社会としては、生産



性の低いものになっていたであろう。

高齢社会の到来は、地域福祉でのボランティア・NPO活動を活発にすることを緊急の課題としている。すなわち「社会福祉における市民参加」ということである。それは、地域社会をよりよくすることになり、結果として、市民意識の形成につながってゆくことになる。とくに戦後のわが国で失われたとされる社会公共のために役立つという精神は、こうした機会を通じて醸成されるのではないかと思う。

いま、いわゆる「NPO法」が審議され、「市民活動促進法」でなく「特定非営利活動促進法」として国会で審議中であると報じられている。どちらの言葉でもよいとされているようであるが、なぜ、「市民」ではないのかはよくよく考えたいところである。

「市民」なり「市民社会」についての理解は、それこそ筆者のような世代、敗戦により全体主義から個人主義への切り替え、そしてわが国の近代化の進展とともに経過してきたものにとっては、格別な意味があった。それは、企業人として大半を過ごしてきたものにとっては、また企業にとっても、越え難いほどの重い意味のこめられた言葉であり、そうした認識に立つと、「市民」をめぐる法制化されることは、感慨深いものがある。それだけに、この「市民」という言葉については、できるだけ共通の理解が得られるように努力してほしいと思う。

社会福祉法人 中央共同募金会の「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会（平成8年2月21日）答申に基づく実施要領（アクションプログラム）」のなかでは、すでに先駆的にボランティア・NPOへの支援が試みられている。そうした活動が先駆的でなく、日常のものとなるためには、合意の形成が大切である。

市民の社会活動について、いろいろな意見のあるのは、当然のことだと思う。それを、ある程度わかりあわないと世の中はすすんでいかない。より広い概念の「非営利活動」ならよいということの意味は、知りたいところである。くどいようであるが、「非営利活動」のなかで「市民活動的」なものは悪いようにも聞こえるからである。もちろん、そうでないことを祈る。

筆者は、このセンターの特定基本財産をつくる時に、いわゆる「経団連割り当て」の業界団体や企業と、

当時のセンターの理事長が会長であったトヨタ自動車（筆者の出身企業でもある）の関連企業をまわって募金した経験がある。

この募金の主旨を理解してもらうことが大事であるという理事長の考えもあって、一軒一軒まわり、延べにして200人ぐらいの人に会い、1年半ぐらいの時間をかけてお願いして歩いた。東海・関西地区にも足を運んだ。職掌柄もあって、日本の寄付のあり方については、その都度考えさせられることが多かった。

したがって、10年近くたった今も昨日のこのように強烈に印象が残っている。企業に寄付を依頼にいつて感じたことは、個人として寄付した経験のないひとが、企業のなかでの寄付を推進するのは、むずかしいことだと思った。どうしても横並びの決定にまたざるを得ないことが多く、そのことが、せっかくの寄付を生かせないことになるのではないかと感じた。そしてこのことはこれから、必要とされる、多様な考えのもとに活動しているNGO、NPOの期待に応えることができるだろうかという心配につながる。10年も昔のことを、というかも知れない。つい、最近もケースは少ないが、まったく同じような経験をしたので、変化の少ないのを憂えたまでである。むずかしいとは思いますが、アメリカのように個人寄付の奨励策が必要であろう。

助成財団センターの仕事にかかわっていて、財団活動そのものからは、すこし離れた立場にいて、他の関連したセクターから、助成財団のセクター全体のあり様を問われると、逃げ場がないだけに、考えさせられることも多い。

福祉への助成についてみても、個別の財団にいた時は、各財団がそれぞれ、個性を発揮した財団活動をしていればよいと思っていた。本来、国家がなすべきことまで民間がするようになってしまうのか？ 民間の方が柔軟に対応できてよいという考えもあるが、それだけでよいことなのか？ 民間のそれは、ボランティアであるから、どの程度まで責任をもち、持続できるのか？ など、社会としては、慎重に考えるべきことなのであろう。「社会の必需品」となりつつある助成財団には、さらに試される時期が来つつあるように感じるこの頃である。

日本の助成財団の現状

ここに掲載するデータは「助成団体要覧」1998で、発表したものを使用している。
解説を追加して、わかりやすくすることを、目標にした。

1: 設立年次別財団数

[対象A] (777財団について)

財団の設立年毎の数をグラフにしたのが図1である。
(1997年設立の1件を除く)。

このグラフから、1980年代以降の伸び率が高く、80年代以降に設立されたものは全体の半数以上を占めており、日本の助成財団の歴史は比較的若いということが出来る。

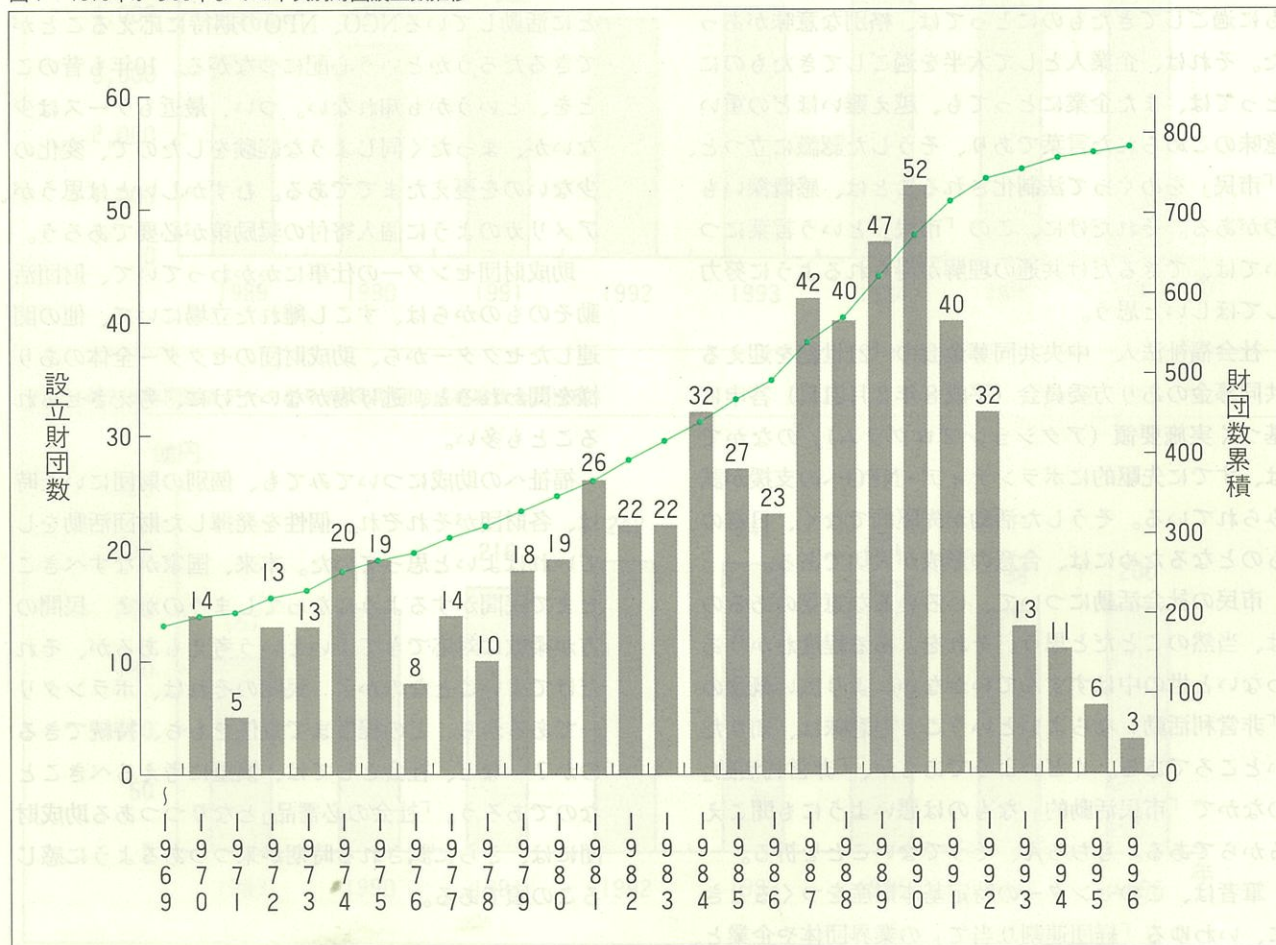
また、1991年以降の設立数は減少してきている。と

くに、93年以降は大幅に減っている。

さまざまな要因が考えられるが景気の動向が大きく影響していると思われる。

この間に国債の利回りが7%台から3%台に下がり(現在はさらに低下)基金の運用に依存する財団には大きな痛手を与えていることが、新しい財団設立の障害になっているように見える。

図1 1970年から96年までの年次別財団設立数推移



2: 主務官庁別財団数

[対象A]

図2は「対象A」について主務官庁別の分布、および特定公益増進法人の状況を示したものである。数値は、各官庁の所管財団数を示すが、複数官庁の共管する財団の場合、その官庁毎に1財団とカウントしたため、数値の合計は財団の実数より多くなっている。

所管する財団数が最も多いのは文部省で、271財団である。以下、厚生省111、通商産業省57、科学技術庁46と続く。4件未満のものはその他省庁として一括した。

都道府県知事および教育委員会所管のものも241ある。1996年版と比較すると45財団増加。全体の増加は75財団であるから、都道府県で許可した財団の収録がすすんでいる。

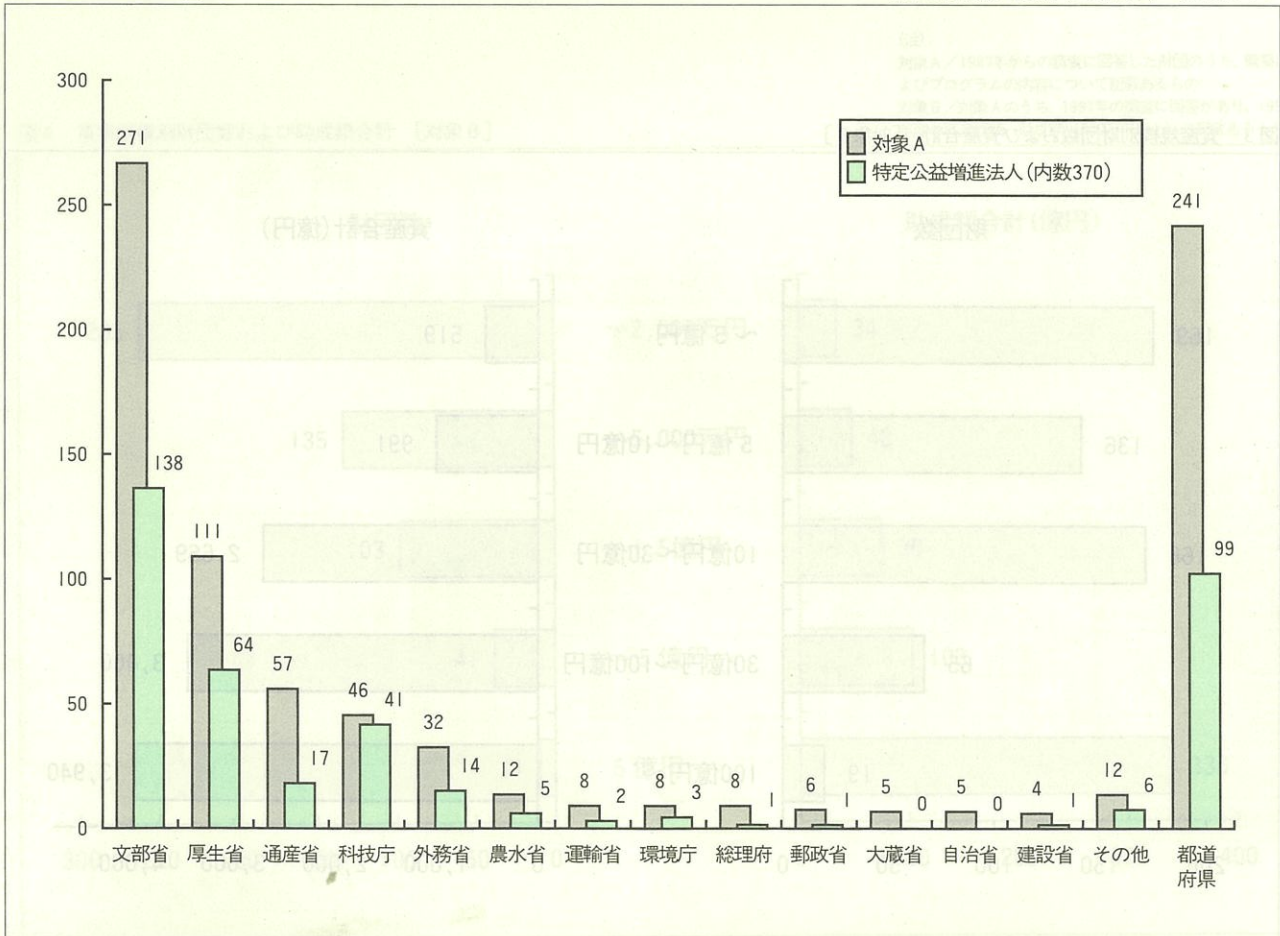
これらの財団のうち、半数弱の財団は特定公益増進法人の認定を受けているが、その比率は主務官庁によりかなり異なっている。

主務官庁	対象A	特定公益増進法人(内数370)
文部省	271	138
厚生省	111	64
通産省	57	17
科学技術庁	46	41
外務省	32	14
農水省	12	5
運輸省	8	2
環境庁	8	3
総理府	8	1
郵政省	6	1
大蔵省	5	0
自治省	5	0
建設省	4	1
その他	12	6
都道府県	241	99
合計	1,000	465

(注)

対象A／1987年からの調査に回答した財団のうち、概要およびプログラムの内容について記載あるもの
対象B／対象Aのうち、1997年の調査に回答があり、1996年度の資産総額、助成額（500万円以上）の記載あるもの

図2 主務官庁別財団数



3: 資産・助成規模から見た財団

〔対象B〕(555財団について)

資産規模から見た助成型財団

以下では、助成財団センターによる1997年度調査で有効回答のあった〔対象B〕(555財団、以下同じ)について分析をおこなう。

〔対象B〕の1996年度末(数件の例外を除いて1997年3月31日現在)の資産合計は約1兆1,500億円であっ

た。資産規模別に財団の分布を示したのが表1、図3である。

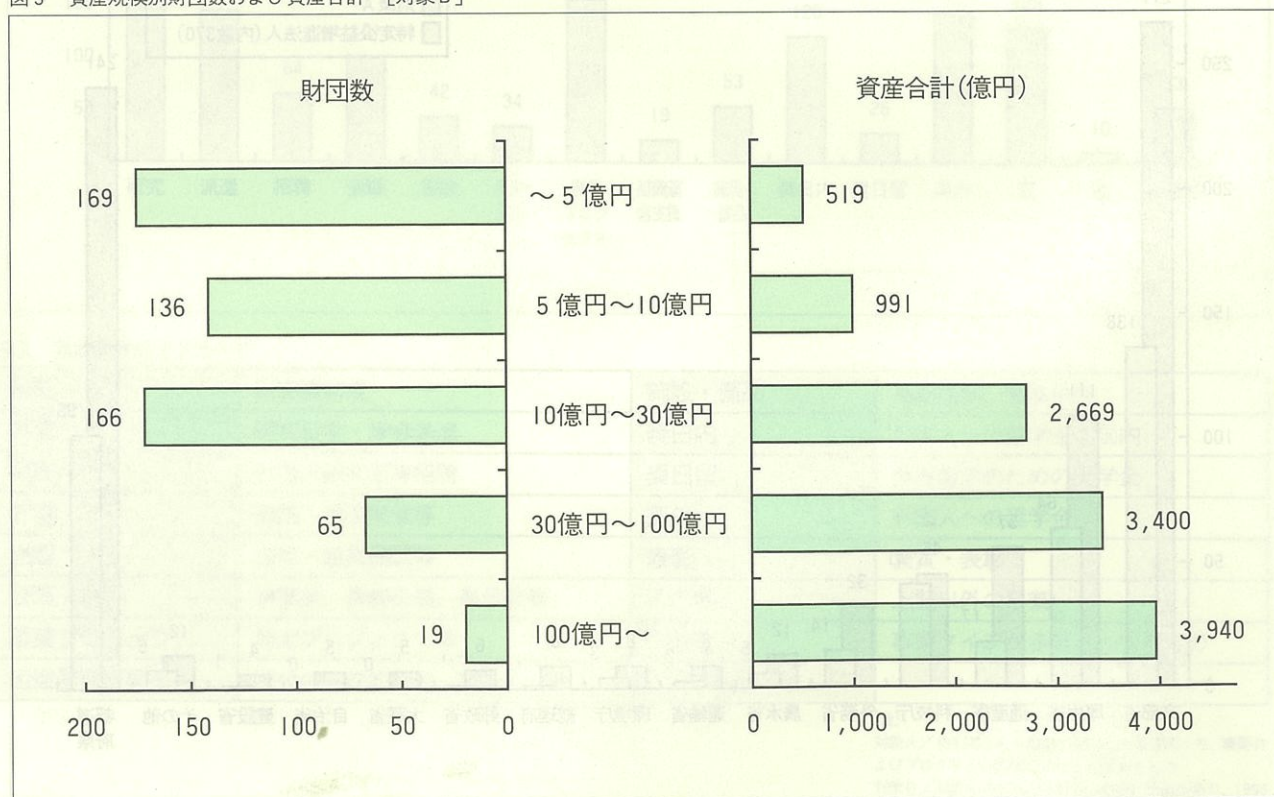
ここでは、資産規模を5階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分している。資産規模10億円未満の財団が555件中305件で55%を占めている。資産規模100億円以上の財団は19件で3%であるが、資産の合計で見ると、全資産の34%を占めている。

表1 資産規模別財団数および資産合計 〔対象B〕

資産規模	財団数	%	累計(%)	資産合計(億円)	%	累計(%)
～ 5億円	169	31	31	519	5	5
5～10億円	136	25	55	991	9	13
10～30億円	166	30	85	2,669	23	36
30～100億円	65	12	97	3,400	30	66
100億円～	19	3	100	3,940	34	100
合計	555	100		11,519	100	

※ %の累計および合計は四捨五入の関係で100を超える場合、または満たない場合がある(以下同じ)。

図3 資産規模別財団数および資産合計 〔対象B〕



助成規模から見た助成型財団

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、[対象B]の1996年度の年間助成額合計は約601億円であった。1996年版の要覧の数字(1994年度)457億円と比較して144億円の増加となっているが、本年度版には新たに日本宝くじ協会約142億円が収録されている。

年間助成規模別に財団の分布を示したのが表2、図4である。助成規模を5階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分している。

年間助成額が5,000万円未満のものは72%で全体の4分の3近くになる。一方助成額5億円以上の財団は数の上では11件で2%にすぎないが、助成金の合計は約336億円で全体の2分の1以上を占めている。

日本の助成財団は、資産額10億円以下のものが過半数55%を占め、助成額5千万円以下のものが72%を占めていることがわかる。

資産額11,519億円に対し、助成額が601億円であることは、運用が効率よくいっているようにも見えるが、当年度に受け入れた資産がそのまま助成されたものを含んでいることにもよる。

表2 年間助成等事業規模別財団数および助成額 [対象B]

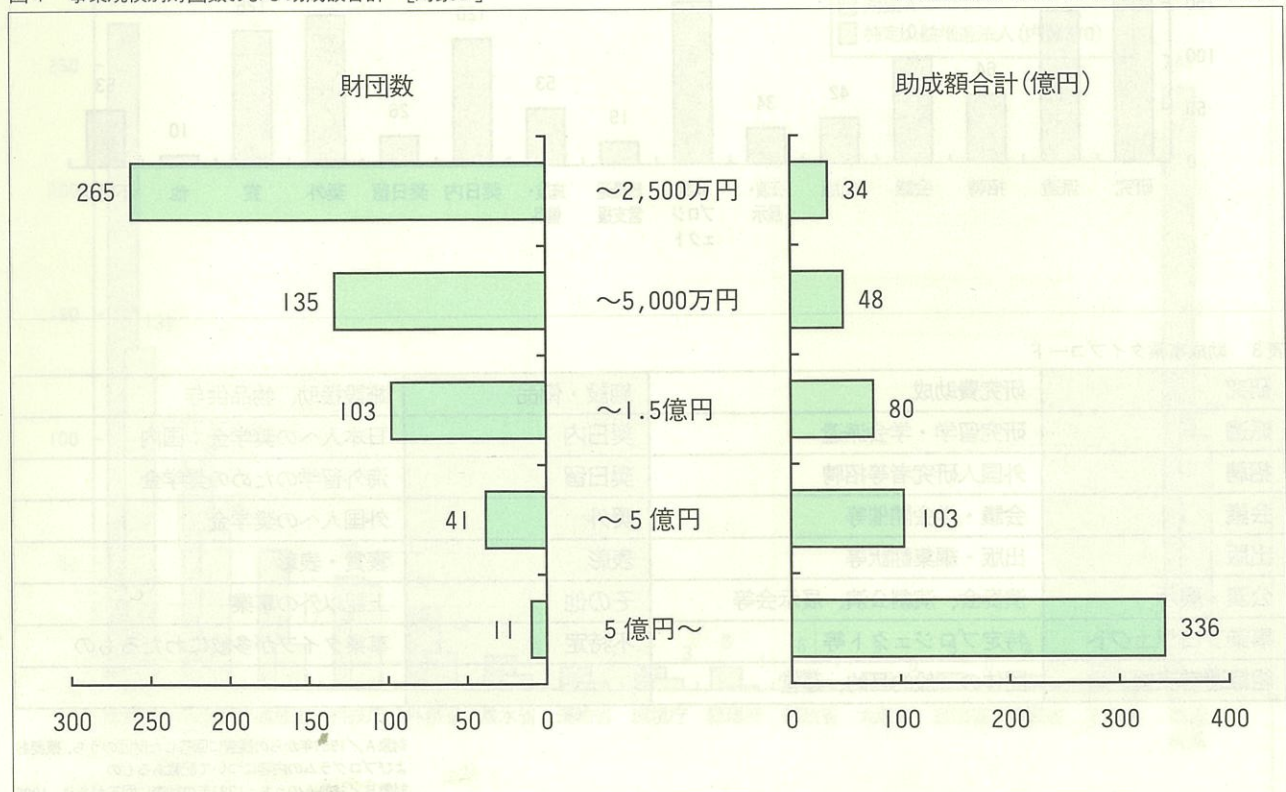
助成規模	財団数	%	累計(%)	助成額(億円)	%	累計(%)
～0.25億円	265	48	48	34	6	6
0.25～0.50億円	135	24	72	48	8	14
0.50～1.50億円	103	19	91	80	13	27
1.50～5.00億円	41	7	98	103	17	44
5.00億円～	11	2	100	336	56	100
合計	555	100		601	100	

※ %の累計および合計は四捨五入の関係で100を超える場合、または満たない場合がある(以下同じ)。

(注)

対象A/1987年からの調査に回答した財団のうち、概要およびプログラムの内容について記載あるもの
対象B/対象Aのうち、1997年の調査に回答があり、1996年度の資産総額、助成額(500万円以上)の記載あるもの

図4 事業規模別財団数および助成額合計 [対象B]



4: 助成事業のタイプおよび助成分野の検討

[対象B]

助成財団の事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ（個々の助成対象の研究や活動はプロジェクト）ここでは助成事業のタイプと助成分野についてより具体的な実態を見るために、プログラム単位での検討を行うことにする（この数値は、1997年度計画分である）。[対象B]の555財団は合計1,306のプログラムをもっている、1財団当たりでは平均2.4のプログラムを有することになる。

助成事業のタイプ・助成分野の分類と特徴

プログラムは、大きくは助成、奨学、表彰の3つの事業形態に分類できるが、助成財団センターではさらに助成事業のタイプコードとして表3のように15項目に分類している。

図5は、助成事業のタイプ別にプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は、調査対象のプログラムより多くなっているが、これは一つのプログラムのなかに複数の助成タイプが含まれているものがあるからである。ただしタイプが4つ以上ある場合は、「不特定」とした。

この図をみると、研究助成が414プログラムと圧倒的に多い。わが国の助成財団は研究助成財団の多いのが

図5 助成事業タイプ別プログラム数 [対象B] (総数 1306)

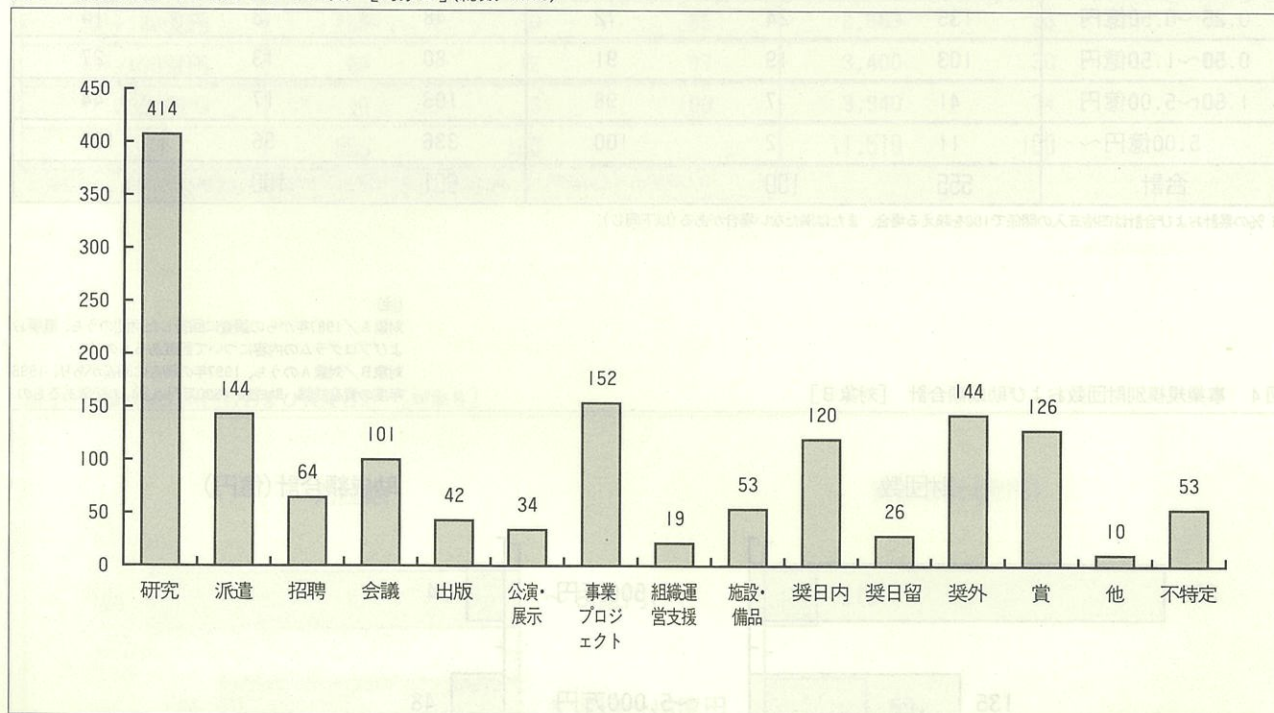


表3 助成事業タイプコード

研究	研究費助成	施設・備品	施設援助、物品供与
派遣	研究留学・学会派遣	奨日内	日本人への奨学金：国内
招聘	外国人研究者等招聘	奨日留	海外留学のための奨学金
会議	会議・学会開催等	奨外	外国人への奨学金
出版	出版・編集翻訳等	表彰	褒賞・表彰
公演・展示	演奏会、演劇公演、展示会等	その他	上記以外の事業
事業プロジェクト	特定プロジェクト等	不特定	事業タイプが多岐にわたるもの
組織運営支援	団体の一般的目的、運営		

(注)

対象A/1987年からの調査に回答した財団のうち、概要およびプログラムの内容について記載あるもの
対象B/対象Aのうち、1997年の調査に回答があり、1996年度の資産総額、助成額（500万円以上）の記載あるもの

わかる。

2位は、152プログラムで事業プロジェクトになっている。ここ数年各種の活動（市民活動、国際交流活動、芸術活動等）への助成が増えてきているためである。

助成分野については、分野コードを表4のように10項目に分類している。

図6は、それぞれの助成分野に属するプログラム数を示したものである。

各プログラムの合計は調査対象のプログラム数を上回るが、助成タイプの場合と同様である。ただし、4つ以上の分野を含む場合は、「その他」として扱った。

助成事業を分野別に見ると、最も数の多いのが、「科学・技術・医療・保健」で、この自然科学系グループで、約半数を占める。

教育が2位にあるが、奨学金（奨日内、奨日留、奨

外）をここに含めたからである。奨学金を除くと学校教育や教育研究等への助成プログラムは95件となる。

このような分析から、現在の日本の大多数の助成財団が、科学・技術の振興と人材の育成に重点をおいていることがわかる。

なおプログラムの実施方式としては、自主事業のように非公募のものから、資格等を一切問わない一般公募のようにいくつかのバリエーションがある。

今回からは、プログラムを「一般公募」「募集先限定」「助成先限定」「自主事業」の4つに区分した。

一般にわが国の財団の助成プログラムは規模が必ずしも大きくなく、また募集や応募に当たって各種の条件や資格等の制限がつくことも多いため、応募者にとっては、アプローチが容易とはいいいにくい。

図6 助成分野別プログラム数 [対象B] (総数 1306)

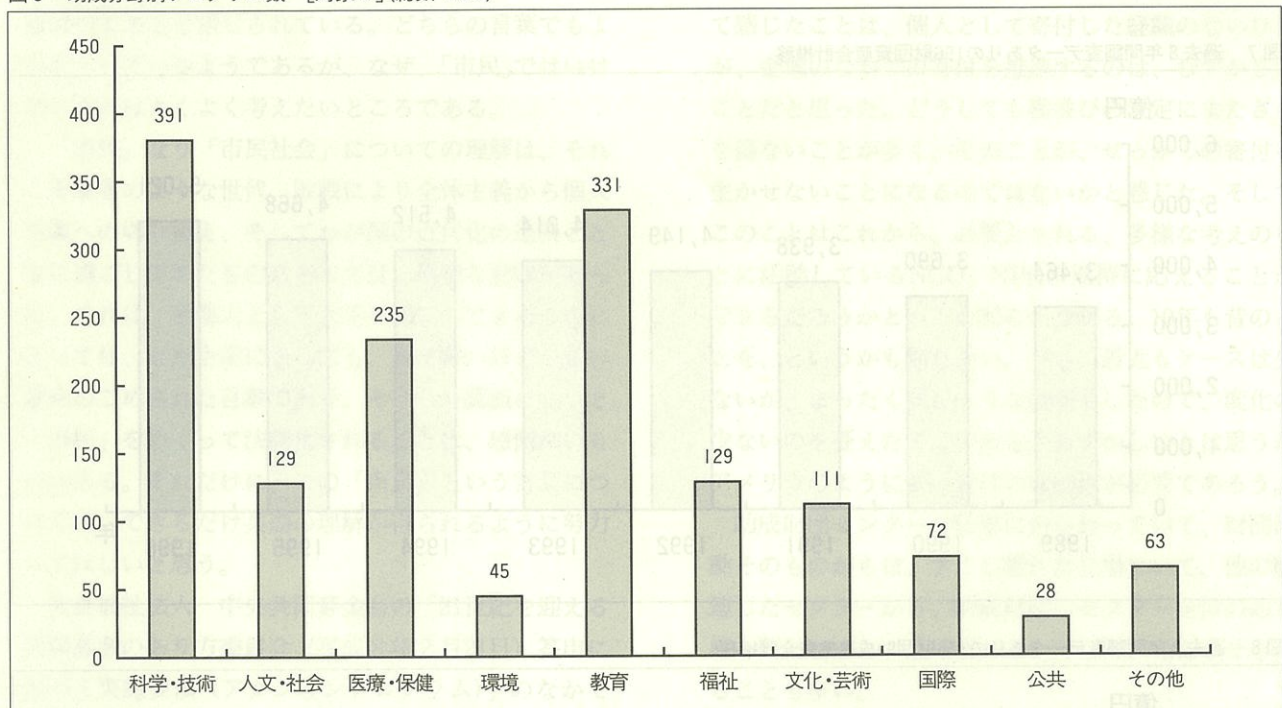


表4 助成分野コード

科学・技術	科学技術全般
人文・社会	人文・社会科学全般
医療・保健	医学研究、医療、公衆衛生、疾病対策等
環境	環境保全・保護活動、環境に関する研究
教育	学校教育、生涯教育、奨学金、教育研究
福祉	福祉活動全般、スポーツ、青少年健全育成、災害防止・救援、福祉研究等
文化・芸術	芸術・文化・文学活動支援、美術館・博物館支援、文化財保全等
国際	国際交流・国際協力
公共	ボランティア活動推進、人権、地域経済開発、公共政策、都市計画等
その他	上記以外、あるいは分野を特定しないもの

5: 継続データによる比較から

センターで収録する財団数は調査の都度、大幅に増えるので、年次間の比較の場合には、適当でない場合がある。そこで少しでも安定した数字で比較しようということで、母集団を一定にして、(とはいっても、それぞれの財団の消長はあるわけだが) 財団活動の傾向を見たいということである。

過去8年間の継続した資料のある156財団について、全体のデータと対比してみると、

	全体555財団	継続データ156財団
助成額 A	601億円	200億円
資産額 B	11,519億円	5,021億円
A/B	5.2%	4.0%

助成額対資産額の割合は、かいらしているが、継続データの方が、より実態に近いと思われる。

それでも、現在の金利水準から見ると、かなりの高水準である。

資産の合計額の推移を見ると、右肩上がりになっている。96年度に大幅に増えているのは、稲盛財団とトヨタ財団の両財団で260億円相当の増額があったためであるが、それを除けば通常の増加にとどまる。

一方、助成金の合計額は、92-3年のピーク時と比較すると、83%ぐらいに減少しているが、96年度は横ばいである。助成規模を維持しようとする各財団の努力の跡を示すものであるが、いつまでも超低金利がつづくと予断を許さない。

図7 過去8年間調査データありの156財団資産合計推移

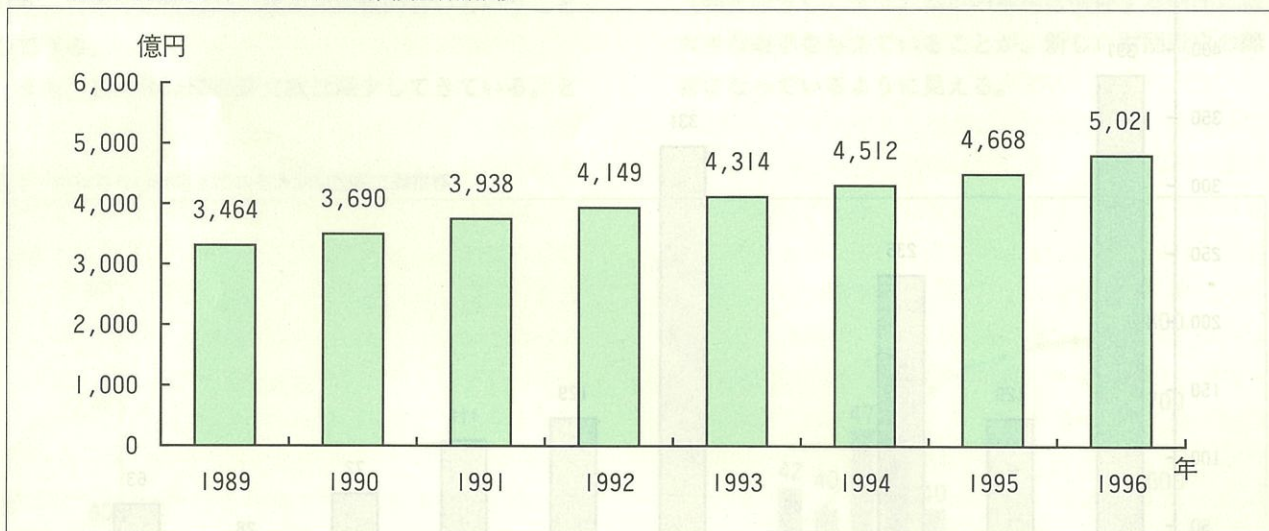
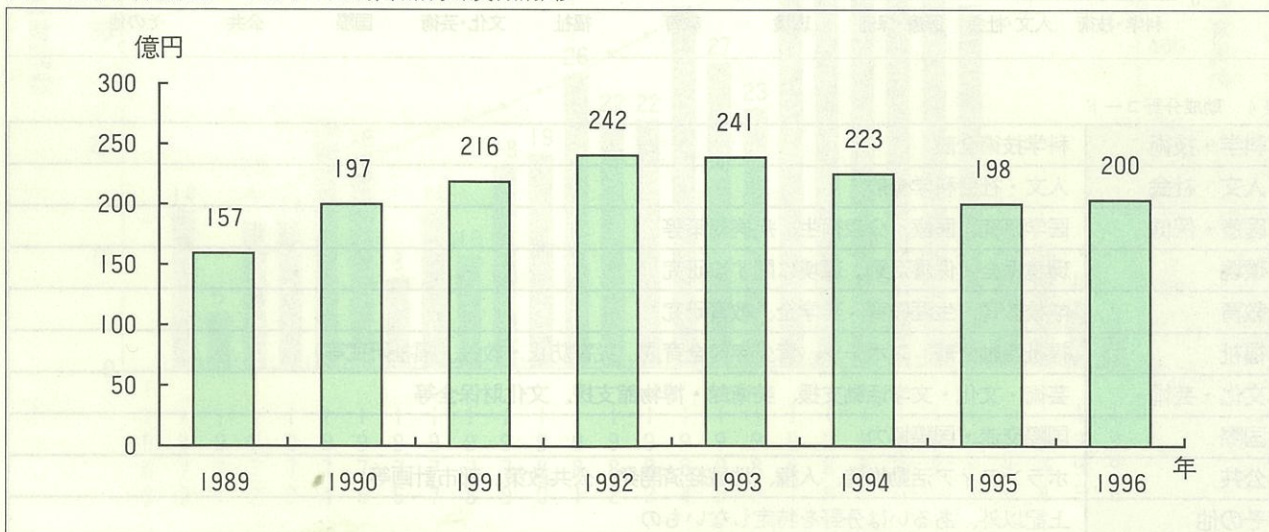


図8 過去8年間調査データありの156財団助成事業費合計推移



JFC Mates

「助成プログラム分科会」の討論から

分科会の目的

「財団で働く仲間たちの集い」は財団で働く人々の交流を目的に一昨年始まった。数回の集まりを重ねる中で、セミナー形式による「集い」も有益だが、同じ問題意識を持った人同士で意見交換出来る場も欲しいという要望があった。それを踏まえて助成プログラムを企画・運営する人々を対象に分科会を開催した次第である。テーマ「情報収集と助成成果の社会還元」を中心として活発な意見交換をおこなった。

情報収集

(1) 選考時の情報

多数の応募者の中から助成対象者を選考するにあたり、その裏付けとして応募者についての情報収集することは欠かせない。送られてきた申請書の内容だけでは実態がつかめない場合もある。中には偽りだったり単なるお金目当ての物も少なくない。そのような好ましくない応募者を見極めたり、より優れた応募者を選び出すためには、情報収集することが重要であり、また大きな課題でもある。

ところで好ましくない応募者を見極める方法として財団間での情報ネットワークとしてブラック情報を持つのはどうかという意見が挙がった。有効のように思えるが、これは非常に慎重に扱うべき事項である。一方では好ましくない応募者と見なされ、一方では優れていると思われるいたり、相反する評価を受けていることが多分にあるからである。今の時点としてはブラック情報のようなものを作るのは難しいであろう。

現在行われている情報収集の主な活動は次の通りである。

①電話での確認：当事者に対して、あるいは当事者と関わりのある人・当事者を知っている人に話を聞く。後者の場合は、客観的な立場で話してもらわないと偏

った情報になる恐れがある。

②実地調査：当事者を訪問し、実際の活動状況を見たり話を聞いたりして把握する。ただし、予めお膳立てしているところを調査するので全てを鵜呑みには出来ない。

③面接：申請書から探れなかった情報(熱意、考え等)が、直接質問したり話をする事により分かる。助成をする側としては相手の高度な内容にもある程度対応できる技量・知識を求められる。

④同業担当者との情報交換：非公式に他財団の担当者と意見を交換する。

⑤インターネットで検索

以上様々な方法で行っており、中には課題を持っているものもある。最善策としては現在行っている方法を更に深める、例えば電話での確認ならば1人に聞くのではなく出来るだけ多くの人に聞くという具合だ。更に複数の方法にて行うのならより良いであろう。

(2) マーケット調査

助成事業のプログラムを作りそれを長い間実施していると、毎年同様に実施するのが当たり前のように考えてしまう。しかしそのプログラムが時代にそぐわなかったり、目標がずれてきたりすることが起こりうる。

プログラムを新設・変更・廃止するにはマーケットの調査が必要であり、結果によっては財団自体の方向性にまで影響を及ぼす。ある財団ではプログラムを開始するにあたり出捐企業各社にアンケート調査を実施して検討したり、助成対象者へアンケート調査を実施して満足度合いを調べ最適な状態を保とうとしている。また別の財団ではボランティア団体に対してどのような助成を望むかという調査を実施し、現在のプログラムについて検討を重ねている。

このように実施中の事業を過信せず、常に「何のために、誰のために助成するのか」を考えるのが重要であり、それを決定し事業に反映させるにはマーケット調査が益々必要となって行くはずだ。

JFC Mates「助成プログラム分科会」の討論から

助成成果の社会還元

企業の社会的責任と同じように財団の社会的責任を問われることが多くなっている。助成財団においては特に助成成果の社会還元が求められている。

しかし、財団当事者はそれを充分承知していながらも、「本当に成果の社会還元が成されているのだろうか？」という問いに対して「はい。」とはっきり応えられる所は少ないのではないだろうか。

助成成果の社会還元につながると考え行っている事で挙げたのは次の通りである。

- ①報告書を作成し、助成成果の普及・公開を行う。尚、報告書自体の価値については賛否両論ある。
 - ②出版助成した出版物を公開・閲覧可能にする。
 - ③成果を出版物として刊行する。
 - ④成果の発表会、セミナー、シンポジウム等を開催する。
 - ⑤ホームページを利用した情報の公開を行う。
 - ⑥選考時に社会還元が行われる、期待できる内容を優先する。
- ただし、助成をして報告書を作成したという事実だけに満足してはいけない。

助成制度の本来の目的は「単にその研究・活動を助成するに止まらず、その成果が世間に普及したり、活かされたり、役立ち、更に先の研究・活動へと発展すること。」である。だが実情は財団本来の目的を見失い、規定のルールに従っていかにも効率よく運営するかを考えてしまうようだ。また、本来の目的を果たしたかどうかを認識するのは簡単ではない。しかし、少なくともそれを常に意識して業務に取り組むのは大切であり、新たな視点や変革も生まれてくるので、たとえすぐに目的を達成できなかったとしても、次へつながって行く。ひいては充実した成果の社会還元につながるはずである。

助成対象者へのフォローアップ

助成が終了すると財団と助成対象者のつながりはぶつんと切れてしまうのが多いのではないだろうか。考えてみると助成が終わったらもう関係ありませんというのも寂しい気がする。助成終了後の助成対象者とは

ながりを残している財団がある。また、何らかのつながりを作ろうと模索している財団も多く見受けられ、悩みの種でもあるようだ。

①助成（ここでは表彰事業）した人に、それ以外の事業の中で活動の場や成果発表の機会を提供している。

（例えば出版物への執筆の機会を提供）

②ニューズレターを発行して届けたり、その中で他財団の助成事業を紹介している。

③奨学生対象者OBの会を作り、同好の集いや後進の指導に当たっている。独自の機関紙も発行している。

④受賞者たちの交流の場を設けている。

このような活動は助成対象者同士のネットワークとなり、それが財団にとっての人的ネットワークとなり非常に有益である。ただし、財団からの十分な支援によりそれらが成り立っているのを忘れてはいけない。

インターネット

情報を発信したり受信したりする手段としてインターネットの活用は日毎に重要度が高まっている。現在行われている諸作業には代替できるものも多い。ある財団では新たにE-mailにて申請書の請求を受付ける等の情報伝達を行うようになって、以前の電話による受付より大幅に事務量を削減出来て、効率化に貢献した。

ホームページを持っていたり、E-mailで情報伝達をしている財団は全体から見るとまだ少ない。今後は増えて行くだろうが、ただ漠然と他が実施しているからと世の中の流れに押されて実施するのは好ましくない。実施することにより何の目的が果たせるか、どんな効果を見込めるかを検討、分析する必要がある。

より良い助成活動へ

分科会を開催して意見を聞くと、各財団、個人とも様々な疑問や問題意識を持っているのが強く感じられた。それと同時に今後の業務を行うにあたり参考になることも多かった。財団は組織である以上、疑問や問題をすぐに解消したり変革するのは簡単ではないが、常に前進し、より良い財団の助成活動を目指したいものである。

（これは、1997年10月1日の分科会討論をもとにとりまとめた。編集部）

この財団に この人

向井史子 財団法人マツダ財団 事務局



向井 史子 プロフィール

東洋工業時代の合唱団コールエコーには青春の思い出が数々あり、現在も当時のアルトの仲間とハーモニーを楽しんでいます。「自分もしっかり歌いながら、他の人の声と合わせるように」との先生の教えは人生につながるような気がします。今後も歌を仲立ちに社会とかわっていききたいと思っています。

——マツダ財団には設立当初からご在籍ですか？

マツダ財団は東洋工業(株)からマツダ(株)への社名変更を記念し、また設立65周年を迎えるにあたって、経営理念のひとつを具現しようと1984年に設立された財団です。拠出はマツダ(株)の全額寄付によるもので、総務部が設立準備を進めておりました。私が参加したのは設立1か月後でした。

——自ら希望されて参加されたのですか？

たまたま元上司が初代事務局長となられ、「来ないか」と誘われたことがきっかけです。マツダ(株)で28年近く働いておりましたので、「面白いかな」と思っています。当初のスタッフは事務局長と私の2名。科学技術庁と文部省の共管財団ですから、事務処理や手続きも大変。設立記念パーティーにはじまり、理事会の開催、募集要項や申請書の作成、選考委員会など全てが初体験の仕事です。初めの数年は息つく暇もないほど忙しく無我夢中の日々でした。また、会計業務も私の担当ですので「公益法人会計」について多くの方々に教わりながら、独学で処理してきました。

——公益法人会計を独学で？

財団業務には不可欠の仕事ですから泣きごとを言っている余裕はありません。学生時代に簿記を少し習ったこと、営業時代に営業資料を見慣れていたことが大変役立ちました。

——財団に参加される前のマツダでの仕事は？

財団に異動する前は、営業本部の管轄販売部におりました。ディーラーと本社の間にあって、スタッフ的役割をもつ部署です。調査資料作成や総務、労務管理など人間関係の潤滑油的な仕事です。入社以来教育や営業部門など、多くの部署で業務経験を積みましたが専門性を培うような仕事は、当時の女子社員には無かったように思います。財団に移って14年目、自分なりに専門性を培っていきたくと努力しています。

——ではマツダ財団の事業内容についてご紹介ください。 (この部分と次は谷事務局長がご回答)

科学技術の振興と青少年の健全育成のための助成事業が柱です。調和のとれた科学技術の発展と将来を託すべき青少年の健全育成とが相まって、はじめて心身

両面とも明るく豊かな社会を実現することができる、との理念に基づく活動です。基金の運用には限りがありマツダ(株)から毎年、事業資金の提供を受けています。事務局は現在6名。地域の小規模財団が社会に役に立つ活動を継続するには、有限の資源をいかに有効に活用するかにかかっています。そこで、1)費用vs効果の考慮、2)他組織と共同・連携して有意義な助成を行う、助成方法の見直し、3)地域性を考慮して中国地方を厚く全国規模の助成は分散する、集中と分散。以上のような視点で新たな事業展開をしています。

——具体的な新事業をご紹介します。

平成7年度から実施している「大学への寄付講義」もその一つ。私どもの財団がオーガナイザーとなり国際協力事業団やマツダ(株)、中国電力などの企業とが共同で実施するもの。科学技術分野と社会との関わりを新たな視点で考える内容です。キーワードは地球の有限性、人類愛、日本の常識は世界の常識にあらず、など。広島県下の4大学と大阪も1校で実施中です。講師は経験豊富な技術系組織人、私も教壇に立ちます。平成9年度は「技術の新視点」がテーマ。日本社会の官と民の間に市民活動を置く柔らかな社会を論ずる「ニュー価値観論」の講義も広島女子大学で行いました。大変評判が高いですよ。勿論今後も継続します。

——向井さんのご担当ではいかがですか？

青少年健全育成分野の市民活動支援事業が主な担当です。昨年の夏には、障害児をもつ親御さんのグループの研修交流会に協力させていただきました。単なる資金支援ではなく親の悩みを整理する手法等の企画・運営、当日の司会進行も含めて財団スタッフが参画して行いました。市民活動支援は広島と山口県を対象とする地域支援事業で年間15件ほどに助成しています。資金だけでなく、知識とノウハウそして汗も一緒に提供する助成活動をめざしてこれからも活動続けるつもりです。

——最後に当センターへのご要望をお聞かせください。

地方におりますと、助成活動に求められる最新情報の取得が難しいのです。タイムリーな情報の提供を是非お願いしたいですね。(インタビュアー・青木)

インフォメーション

●助成財団センターの国際的連携について

環境、社会福祉、人口問題など、人類共通の課題の解決に向けて、国際的な協調が求められるなかで、政府や産業界とは別の視点に立って、市民の立場から、より良い人間社会の構築を目指して活動する、各国の非営利組織の国際的な連携を強める動きが、最近活発になってきている。

現在、市民団体や民間財団など市民のイニシアチブにより、より良い人間社会の構築を目指す各地域の非営利組織で構成される有力な国際組織の一つとして、1996年5月に発足したCIVICUS (World Alliance for Citizen Participation) があり、助成財団センターも1997年にこれに加盟している。

また一方では、助成財団の世界的なネットワークづくりも進行しており、アメリカのFoundation Centerの呼び掛けによって、この2月上旬にメキシコにおいて世界各国の助成財団のセンター組織の国際会議が開かれたので、助成財団センターもこの会議に参加した。その詳細については次号で紹介するが、世界各地にある助成財団のセンター組織が、このたび初めて一堂に会して、財団センターの運営と会員財団に対する情報サービスの向上、各財団センター間の情報交換と相互協力のためのネットワークづくりなど、各地域の財団センターが共通して抱える課題について意見交換をおこなった。

このような交流を通じて、いまやアジア地域における助成財団の間の情報交換と相互協力への気運も高まっているので、センターとしてもアジア地域における

助成財団の間の、情報交換と国際協力のためのネットワークづくりに対して、積極的に取り組んでいくと同時に、メキシコの会議で得た知識を生かして、センターの会員財団に対する情報サービスの向上を図ってきたい。(浅村)

房野夏明さんを偲ぶ(1月13日逝去64歳)

当センターが財団法人の許可を得るため、基本財産が足りないので、募金の相談に行ったのは、1987年頃だったろうか。いわゆる経団連割り当てで募金をするにあたって、業界団体の関係者の協力を得るについては、房野さんのお力によるところが多かった。募金の最中は、何度かお邪魔していろいろ教えてもらうことになるが、簡明・的確なアドバイスがあった。

房野さんと知り合うのは、65年だったと思う。トヨタ自工の石田退三会長が経団連の第二次訪ソ使節団に参加して、現地で風邪をひかれ、房野さんの世話になったらしい。石田さんは負けず嫌いだから、何もいわない。財界嫌いで通っていた石田さんが、花村さんや房野さん等を年に一、二度は上京の都度、お招きしていた。それに、私も秘書として相伴させてもらって以来になる。そうした関係はあったが、似たような募金でお願いに行ったが、はっきり断られたこともある。情に流されず筋を通す人だったという印象が強い。

1%クラブの発足を前にし、トヨタ自動車は応じてくれるか、心配しておられた。いくつかの理由を申し上げ、大丈夫でしょうと申し上げてその通りになったのが、唯一お役にたっただけである。あとは、世話になるだけであった。ご冥福をお祈りします。(山口)

編集後記

昨年秋「古都保存を考えるシンポジウム」でのこと、パネリストのフランソワーズ・モレシャンさんの軽妙な語り口から、「温故知新」という言葉が飛び出してきた。この頃の日本人が減多に使わなくなった言葉だと瞬間、思ったが、その場には「温故知新」は、とてもふさわしい言葉だった。巻頭論文の後半をまとめながら、そのことを思い出していた。時には原点に立ち返ることも大事である。それにしても、日本人は古いことを、簡単に忘れ去ろうとしているのだろうか。(山口)

先日、21世紀を迎える共同募金のあり方に関する小冊子入手した。共同募金会は我が国最大の募金団体。全国の地方組織を通じて集められる寄付金は戦後50年の累計で5千億円、国民の8割が寄付を続けているといわれる。この莫大な「国民の浄財」が現在、どのように使われているのか。募金方法は寄付と呼べるのか等、日頃から疑問を抱いていた。が、冊子から新時代に向かう変革の姿勢が読み取れ、情報提供・発信の大切さを痛感した。また情報は自ら取る気概が必要だとも感じた。(青木)

JFC VIEWS **18**
FEBRUARY 1998 NO. 18
創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.18 FEBRUARY, 1998

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1998年2月20日

発行人 山口日出夫

〒100-0022 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN